

仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア事業 令和3年度まとめ

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ

代表理事 小林純子

1. 事業の目的

児童養護施設等入所児童が将来的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う。

2. 実施主体

実施主体：仙台市

受託団体：仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア共同体

仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア共同体は、「特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ」と「一般社団法人パーソナルサポートセンター」で構成。

3. 事業内容

(1) 支援対象者

仙台市児童相談所から児童養護施設等及び里親に措置・委託されている方、並びに施設等及び里親の養育から自立した25歳位までの方

(2) 概要

①施設等入所児童に対する自立支援

②施設等を退所した児童に対するアフターケア

4. 令和3年度事業実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

5. 令和3年度事業概要

(1) 運営体制

①仙台市との定例打合せを月に1回実施し、情報共有をしながら事業を実施した。

②事務局を置き、常勤2名、非常勤1名によって事業を実施した。

③仙台の弁護士有志で構成する「子どもリーガルサポートチーム：略称CLT」が協力団体として参加した。

(2) 事業広報

①会報を年に2回発行し、各施設と住所を登録してもらっている退所者に送付した。

②個人情報に配慮しながら、ホームページや各SNSで活動を紹介した。

### (3) 事業実施状況

#### 1) 施設等入所児童に対する自立支援

##### ①学習会の実施

自立に対する意識の醸成と社会生活に対応するスキルを高めるための学習（生活習慣・金銭教育・職業教育等）を実施した。一人暮らし体験の場を提供し、実践的な学習を行った。

<実施結果> 15回実施 参加者のべ72名

科目	回数	参加者数
職業教育「進路について考える」	1	2
生活習慣「身体の健康管理・精神の健康管理」	3	17
生活習慣「健康な家庭生活<一人暮らし体験>」	2	2
生活習慣「身体の健康管理<一人暮らし体験（食）>」	2	4
生活習慣「リスク管理<デートDV・性の問題>」	2	12
職業教育「就職・雇用に関する知識<ビジネスマナー>」	1	5
生活習慣「精神の健康管理<コミュニケーション・ストレス対策・アサーション>」	1	4
生活習慣「将来の生活<一人暮らしについて（全般・住）>」	2	17
金銭教育「金銭管理・リスク管理<契約全般>」	1	9
合計	15	72

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた学習会は15回しか実施出来なかった。オンラインでの実施も検討したが、コロナ対策を優先した結果、実施を見送る結果となった。

また、本事業の学習会の目的の一つは事業実施団体の担当者の顔や名前を覚えてもらって繋がりをつくることでもあったが、市と県の合意による事業の対象者変更により、顔や名前を覚えてもらったとしても、実際相談ケースとして関わる時は別の職員、というような場合も今後はあり得る。現在は移行期ととらえて対応しているが、今後の課題となっている。

##### ②職場見学・体験の実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、関係機関の協力を得て、見学・体験の機会を設けようと試みたが、新型コロナウイルス感染症流行の状況や参加児童のワクチン接種状況により、実施が困難であったため、前年度に引き続き、様々な職業の方にアンケートを依頼し、その内容をまとめた冊子「お仕事について、プロに聞いてみよう！2」を作成して配布した。

協力いただいた業種：建設業、スポーツ関係、製本業、ビルメンテナンス業等計6社

冊子作成にあたり、PSCの担当者が丁寧に調整をした結果、昨年度とはまた違ったラインナップの事業所にアンケートを依頼出来たことは成果であった。

冊子作成に関するアンケートを依頼しに行く際、次年度に職場見学を実施することが出来るかどうか聞いたところ、可能だと回答して下さった事業所もあったため、新型コロナウイルス感染症が収束する見込みも難しい中ではあるが、次年度は早めに企画を進めたい。

## 2) 施設を退所した児童に対するアフターケア

### ①施設等から退所した者からの相談対応

対面、電話、メール等で対応し、基本的には平日の 9:30～17:30、その時間帯の相談が難しい場合は、夜間や土・日・祝日でも予約をして対応する体制にした。

新規相談者には連絡先等を登録してもらい、継続して相談しやすい状況を整えるほか、会報の送付や安否確認等を行っていく体制をとった。

すでに支援の対象として登録している対象者には緊急用の連絡先を伝えることとし、職員の中で緊急の際の当番をあてて、連絡が取れるように心掛けた。

②退学や失業した者に対し、再就労等に結びつけるための相談対応を行うとともに、専門機関等との連携による実践的就職支援を行う体制をとっていたが、今年度はそういった方からの相談はなかった。

③住居を失った者が自力で住居を確保出来ない場合は、住居確保に向けた支援を行うとともに当座の居場所を提供又は確保する体制を整えた。

④施設等退所者間の交流や入所児童とロールモデルとなる施設退所者との交流を促進するため、交流会を企画した。

⑤その他・各種手続きの支援・法律上の問題についての支援・会報発行等、ホームページや SNS での発信を行う体制を整えた。ホームページは適宜更新し、一人暮らし体験等の様子は、ツイッターやインスタグラムを使って発信した。

ホームページを見て社会的養護の子どもたちへの支援を申し出てくれた企業があり、中には職業体験の冊子作成に協力していただいた企業もあった。

会報は、登録している退所者と、市内 4 施設に送っているが、退所者が居所不明になっている場合もあり、配布数が増えない状況となっている。本事業を広報するためにも、配布先についてももう少し検討していきたい。

対象者周知への課題として、今年度は、ツイッターやインスタグラム、リーフレット等で事業についての広報を行ったが、今年度も、前年度に引き続き、本人からの相談というよりも、施設職員や児童相談所からの相談が多く、本事業を始めてから関わってきた退所者に関する相談が多いが、まだ関わりを持っていない 25 歳くらいまでの退所者（事業開始前に退所している方等）が直接相談できる先として広報するため、今後も工夫を続けていく。

3) 相談事業について

年間を通して、51 件の相談があった。

当法人は、本事業と宮城県より受託した「社会的養護自立支援事業業務」を行っているが、対象者を児童相談所の措置元とするよう変更があり、登録者が移行したため件数が減少した。

相談件数 51 件

月	面談	電話	ケース会議	メール	その他	月合計
4	0	14	0	2	1	17
5	0	2	0	0	0	2
6	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0
8	0	3	0	0	0	3
9	1	7	0	1	0	9
10	1	1	1	0	0	3
11	1	3	0	0	0	4
12	1	6	0	0	0	7
1	0	1	0	0	0	1
2	1	2	1	0	0	4
3	0	1	0	0	0	1
合計	5	40	2	3	1	51